

食中毒事件の発生について

1 概要

令和6年7月28日(日)20時30分頃、市内医療機関からフグによる食中毒が疑われる患者を診察した旨の連絡が当市保健所にありました。

保健所で調査したところ、患者がフグを喫食していること、患者の症状及び患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、フグを原因とする食中毒と断定しました。

本日の時点では、患者は回復しています。

詳細について別紙をご参照ください。

【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 三瀬・木下 直通086-803-1276 内線5765、5766、5767

件名	食中毒事件の発生について		
事件の概要	<p>令和6年7月28日（日）20時30分頃、市内医療機関からフグによる食中毒が疑われる患者を診察した旨の連絡が当市保健所にあった。</p> <p>保健所で調査したところ、患者本人が釣ったフグを調理し、7月28日（日）19時頃喫食した。その後、息が苦しくなったため、20時頃市内医療機関に救急搬送された。</p> <p>患者がフグを喫食していること、患者の症状及び患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、フグを原因とする食中毒と断定した。</p> <p>本日の時点では、患者は回復している。</p>		
調査者数	1名（男性）		
患者数	1名（男性）		
初発患者	住所等	住所：岡山市北区	性別：男性 年齢：50歳代
	発病年月日	令和6年7月28日（日） 午後7時30分頃	
	症状	息が苦しくなった	
原因食品	フグ（種類不明）		
病因物質	調査中		
参考事項	<p>1. 令和5年の岡山市内での食中毒発生状況 2件 32名 （3月：ノロウイルス、6月：腸管出血性大腸菌O157）</p> <p>2. 令和6年の岡山市内での食中毒発生状況（今回の事件を含む） 3件 52名 （1月：ノロウイルス、4月：ノロウイルス）</p>		
市民のみなさまへのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・フグの肝臓及び卵巣は猛毒です。また、フグの種類によっては、皮や精巣、筋肉も有毒な場合があります。 ・フグ毒であるテトロドトキシンは塩水にさらしたり加熱したりしてもなくなりません。 ・フグを食用するためには専門的な知識と技術が必要ですので、フグの素人調理は絶対に行わないでください。 		